

「共生社会システム学会」大会声明

2017年9月3日
2017年度大会総会

軍事目的への学術研究誘導と文系学部「廃止」の強制に反対し、学術会議「声明」・「提言」を支持する

1. 大会声明の趣旨

現在、学術研究に関する政府の対応に関して大いに懸念すべき事態が起こっている。一つは、軍事目的へ政府による学術研究の誘導であり、もう一つは国立大学文系学部の「廃止」への強制の動きである。

(1) 本学会は、人文社会科学系が中心となって農学その他自然科学系と広く連携し、現代社会のニーズに応えるべく、持続可能な社会を共生社会と捉えてその実現のための理論と実践のあり方の学際的研究を追求してきた。戦争は共生社会と本質的に相いれず、共生社会実現の最大の阻害要因であると本学会は認識し、日本国憲法の平和主義及び第9条の厳守が不可欠だと訴えてきた(2015年7月12日、本学会大会声明)。それ故、学問・学術研究は、戦争なき平和な社会でこそ豊かに発展し、学問の自律性に基づき国民・世界の人々の福祉と平和のために奉仕すべき責務を負っていると考える。その点で、戦前において戦争を目的として国家権力に学問・学術研究が服従させられた苦い経験の反省から、学問の自律性を含む「学問の自由」の保障を明記する憲法第23条の厳守が不可欠であることを、改めて確認する。

(2) ところが近年、一方では、学術研究が軍事目的に動員される傾向が著しく、新聞等によれば、2008年から2016年の間に大学・研究機関に総額8億8千万円もの米軍の研究資金が提供されている。本学会は上記の視点から改めて、軍事目的の研究は行わないことを自ら確認するとともに、すべての科学者・研究者に学問・学術研究の原点に立ち返ってそれを確認することを呼びかける。この点で、政府・防衛省が2015年度に発足させ、予算を2016年度6億円から2017年度110億円へと急増させた「安全保障技術研究推進制度」は、我が国の学術研究を軍事目的へとさらに大きく誘導し、憲法の平和主義、学問の自由・自律を損なう危険な制度として、これに強く反対を表明する。そして後述のように、この制度に関して本年、日本学術会議が発表した「軍事的安全保障研究に関する声明」(2017年3月24日。以下「声明」)を強く支持するものである。

(3) 他方では国立大学で、国立大学法人評価制度とそれに基づく予算配分を通して、学術研究と大学教育の方向を政府が強制・誘導する傾向が強まっている。特に、2015年6月8日の文部科学大臣通知(以下、「文科省通知」)は、教育系と並べて「人文社会科学系学部・大学院」(以下、文系学部等)を名指しして「組織の廃止」等を求めた。これに対して「各方面」から「大学を衰弱させる『文系廃止』通知」と反発や批判の声が上がリ、国立大学文系学部からも強い抗議の声が寄せられた(2015年10月9日「国立大学法人17大学人文系学部長会議共同声明」)。これを受けて、本学会は、文系学問の自律性とそれを担う各文系学部等の主体性を無視して文系学部等の廃止・再編を政府が権力的に強制することは、大学教育が目ざす人間教育における文系学問の意義を著しく弱め、ひいては憲法第23条に反するものとして、これに反対を表明する。同時に、後述のように「文科省通知」に重大な懸念を表明し、この傾向への対案を示した日本学術会議第一部人文・社会科学の役割とその振興に関する分科会「提言 学術の総合的発展をめざして——人文・社会科学からの提言」(2017年6月1日、以下「提言」)を支持するものである。

2. 学術会議の「声明」と「提言」を支持する

(1) 学術会議「声明」は、戦前の「科学者コミュニティの戦争協力への反省」から出された学術会議の1950年「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明、および1967年「軍事目的のために科学研究を行わない声明」を継承することを宣言している。その上で、防衛省「安全保障技術研究推進制度」は「軍事的安全保障研究」として、「将来の装備開発」という「明確な目的」をもち、研究過程も成果も防衛省により管理され、「政府による研究への介入が著しく、問題が多い」と断定し、同制度が国家による憲法23条侵害の危険を有することを指摘している。そして、「学術の健全な発展」にとって「むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野の研究資金の一層の充実である」と強調する。そこから、大学等の各研究機関には「軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究」の適否を「技術的倫理的に審査する制度」の設置を、学協会等に対してはこれに係る「ガイドライン等」の設定を提案している。また、本「声明」は、流動化する国際情勢や軍事技術の包括化により軍事と民生の区別が曖昧化する中で、憲法の平和主義と第9条を踏まえた科学・学術研究の原則を改めて明確化した。そして現代の科学技術研究者に改めてこの原則を再確認することを訴え、科学者コミュニティにこの原則を担保する体制の確立を提起した点で、極めて時宜を得たものと言える。本学会もこれを支持して本声明を表明する次第である。

(2) 学術会議「提言」は次の経緯で出された。学術会議は、問題の「文科省通知」の直後に幹事会声明を発表し(2015年7月23日)、次のように警告した。「総合的な学術の一翼をなす人文・社会科学には、独自の役割に加えて、自然科学との連携によってわが国と世界が抱える今日的課題に向かうという役割が期待されている。このような観点からみると、人文・社会科学のみをことさらに取り出して『組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換』を求めることには大きな疑問がある。」そして「教育における人文・社会科学の軽視は、大学教育全体を底の浅いものにしかねない」と批判した。続いて同年10月15日に再び幹事会声明を発表し、そこで、7月声明がISCC(国際社会科学評議会)等各界から賛同を得たことを踏まえつつ、「真意」と異なると弁明した文科省に対して、そうならば「真意を述べた文書」を改めて「国内外に示す」ことを求めた。また前記の人文系学部長会議共同声明は、文科省の弁明にもかかわらず問題の「文科省通知」は撤回されず文言の修正もないことに、強く抗議した。

本「提言」はこれらを前提として出され、人文・社会科学の側から「文科省通知」への対案を提示したものである。そこでは、「自然科学の発展は、人類に大きな恩恵もたらす半面、時として制御困難なエネルギーや回復不可能な環境破壊を引き起こし」たのに対して、人文・社会科学は「人間性」や「社会システム」の視点から根本的な問題提起をしたことを評価している。そしてこの役割は、南北問題など「共に生きる」ために人類が直面する課題解決と持続可能な体制づくりにとって一層大きくなっていると指摘する。それを受けて、「人文・社会科学の特質を生かした学術の発展」を提言し、文系の教育が「応えるべき社会的要請」とは近視眼的ニーズでなく、その基本は「長期的視野」の「知」と「多様性」「創造性」の基盤形成、および「市民性の涵養」にあると提起した。そして、これらの課題に応えるために、人文・社会科学にタコつぼの弊習から脱する自己努力を喚起するとともに、「学術の総合的発展」とそのための学術体制のポイントを具体的に提言している。

以上のように本「提言」は、本学会の理念とこれまでの研究実績、特に人文・社会科学系の役割と全面的に一致し、本学会の活動を先駆的と位置づけたものとする。そして、本学会も、共生社会の次世代の担い手形成の視点から、大学教育における人文・社会科学系の独自の役割に大きく期待するものである。本学会が本「提言」に賛同し、全面的な支持を表明するゆえんである。

以上